

平成 30 年 5 月 24 日

報道関係者各位

山県市

沖電気工業株式会社及び中央電子光学株式会社 に対する損害賠償の請求について

山県市（市長 林宏優）は、平成 24 年 9 月 25 日に締結した「消防救急デジタル無線施設整備工事」の入札に関し、「談合その他不正行為があった場合の違約金等」に基づき、損害賠償を請求しました（平成 30 年 5 月 24 日に内容証明郵便にて発送）。

これは、「消防救急デジタル無線施設整備工事」の工事請負契約に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に違反する行為に係る公正取引委員会の審決の確定があったため、違約金を沖電気工業株式会社と中央電子光学株式会社に対して請求するものです。

なお、請求額の算出根拠は、請負代金額 164,115,000 円に対し、工事請負契約約款第 47 条の 3 第 1 項に基づき、違約金として請負代金額の 10 分の 1 に相当する額及び、第 2 項に基づき、違約金（違約罰）として請負代金額の 10 分の 1 に相当する額の合計 32,823,000 円であり、2 社に対して連帯で請求しました。

【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ】

山県市総務課 浅野・藤根

Tel : 0581-22-6820 Fax : 0581-27-2075

Mail : somu@city.gifu-yamagata.lg.jp